

## 「高松市子ども・子育て支援推進計画（案）」に対するパブリックコメント実施結果

本市では、平成26年12月3日から12月26日までの期間、「高松市子ども・子育て支援推進計画（案）」に対するパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨およびそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1. 意見総数：43件（16人）

2. いただいた御意見の要旨とそれに対する本市の考え方

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化または文言等の調整をしています。

### （1）第1部 総論

御意見（要旨）	市の考え方
<p>子ども・子育て支援会議に保育現場の職員の意見が反映されているかどうかがよくわからない。高松市民のニーズや意見などはアンケート調査等が反映され計画にもりこまれ素晴らしいと思う。</p>	<p>「高松市子ども・子育て支援会議」は、子ども・子育て支援法第77条第1項及び高松市子ども・子育て条例第10条第3項の規定に基づき、子どもを社会全体で健やかに育むための施策の推進に関し必要な事項について調査審議する合議制の機関として、平成25年6月に設置しました。この支援会議には、学識経験者や学校教育関係者、子育ての当事者など、日ごろから子どもや子育てに関わっている幅広い関係者により参画いただいております。その中には保育現場の関係者も含まれております。</p> <p>また、本計画策定に当たり、子ども子育て支援に関する現状・要望を把握するため、就学前児童・小学生の保護者及び中学生・高校生を対象に「高松市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、計画策定の基礎資料としました。</p>

(2) 第2部 各論

基本方向1：「子どもの成長への支援」への支援

御意見（要旨）	市の考え方
<p>愛着形成の未発達な子どもが増えているようだが、その対策はあるのか。</p>	<p>子どもの愛着形成は、幼いころからの親子関係が関連しています。近年、地域のつながりの希薄化や親子関係を上手く築けないなどにより、子育てに関する不安感、負担感、孤独感などを抱えながら日々の子育てを行っていることが多く見受けられます。</p> <p>本市の子育て相談事業を始め、保育所や地域の子育て支援拠点などでの、子育て家庭に対する育児相談・指導、子育て情報の提供等により、子育て家庭の悩みや不安を軽減することで、親子関係の充実に努めてまいります。</p>
<p>発達障がい児のための補助金を充実させてほしい。</p>	<p>現在、私立保育所における障がい児に対する保育支援を行うため、障がいの程度に応じて保育士等の増員配置等に係る経費を保育所運営費とともに支弁しているほか、26年度より発達障がい児についても、支援を要する児童数に応じて増員配置等に係る経費を支弁することとしています。このほか、発達障がい児の支援については、発達障がい児等支援体制構築事業等を行っており、今後ともさらなる充実に向け取り組んでまいります。</p>
<p>発達障がい児（自閉症スペクトラム）への療育を含めた種々の支援について早急な取組を求める。 個々の医療機関でも就学前から社会人までのライフステージに応じた療育活動を早急に進めてもらいたい。</p>	<p>本市では、発達障がいの児童等への支援といたしまして、現在、児童発達支援9事業所、放課後等デイサービス17事業所が県より指定を受けて、障害福祉サービスを提供しています。</p> <p>また、「高松市発達障害者サポート事業」を社会福祉法人香川こだま学園に委託し、発達障がい者を有する障がい児（者）に対し、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した支援、特に未就学児への個別支援及び保育所等での専門相談を通して、早期の療育支援に重点的に取り組むとともに、今年度より、発達障がい児（者）を支援するサポーターの人材育成を行う発達障がい児（者）サポーター養成講座を実施するなど、事業の拡充を図っているとところです。</p> <p>今後におきましても、更なる支援策について、調査・研究してまいります。</p>

御意見（要旨）	市の考え方
<p>倉敷市で2003年に始まった『障がいのある子どもが地域の商店などで簡単な仕事をする「ぷれジョブ」という活動が各地に広がっている。高松市としても是非、この「ぷれジョブ」活動を早急に推進して頂きたい。</p>	<p>本市では、平成26年8月より、障害福祉サービス事業所で働く障がい者の、作業意欲や就労意欲の、一層の向上を目的に、授産品等の販売を行う「ヨロコビ たかまつ ふれあいの店」を、市役所1階に開設し、就労訓練の場を提供しているところです。</p> <p>現在のところ、障がい児を対象とした仕事を体験できる場の創設等は、考えておりませんが、今後、更なる雇用・就労の促進を図る中で、倉敷市の事例等も参考にまいります。</p>
<p>保、幼、小連携推進事業について、今後、私立施設を加えることにしているとの但し書きがあったが、ぜひ実現してもらいたい。</p>	<p>保・幼・小連携推進事業には、私立施設も加えることとし、公私立を問わず小学校と各施設の職員間の連携に取り組むなど、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実を図ります。</p>
<p>保育所入所の要件が厳しいので、パートタイムでも保育所に入所できるようにしてほしい。</p>	<p>保育所の入所要件の一つである「就労」については、月の労働時間が64時間以上であることが必要となっており、これ以上の時間勤務されている場合は、パートタイムの方であってもお申込みいただくことが可能です。また、「就労」の要件を満たしていなくても、これからお仕事を探されるなど、他の入所要件を満たすことにより、お申込みいただくことが可能となっております。</p>

基本方向2：「子育て家庭」への支援

御意見（要旨）	市の考え方
<p>家庭における読書活動の推進にはコミュニティセンター内の図書コーナーを利用するのもよい。本で遊ぶのは効果があった。</p>	<p>本計画では、基本指針のひとつとして「家庭における教育力の向上」を掲げており、中央図書館が実施する「子ども読書まつり事業」を始め、家庭における読書活動の普及啓発を推進していくこととしています。</p> <p>各コミュニティセンターの図書館分室（図書コーナー）も読書に親しむ機会を提供する場として重要な役割を担っていると考えています。今後とも、各関係団体と連携を図り、積極的な利用促進に努めてまいります。</p>
<p>医療費無料化の財源を生活保護世帯の子どもの教育費に回して欲しい。</p>	<p>政府の調査によれば、我が国の子どもの貧困の状況は先進国の中でも厳しく、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率も全体と比較して低い水準になっています。このような状況の中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行され、貧困対策は重要な課題として位置付けられています。</p>
<p>教育用チケット、まずしい家庭でも参考書を買える図書券、塾のチケットなどを貧困の連鎖を断つために充実して欲しい。</p>	<p>本計画でも、貧困の状況にある子どもなどが、地域の中で安心して生活し、成長・自立していけるように支援することとしており、医療費助成事業を含め、子育て家庭への経済的負担の軽減を推進する必要があると考えております。</p> <p>今後、教育分野を含め、県や各関係団体と連携を取りながら総合的に推進してまいります。</p>
<p>一時預かり事業（保育所型）は、育休中の研修時にも利用しやすくなっているのか。</p>	<p>一時預かり事業（保育所型）は、保育所で行う一時保育のことを言いますが、普段、お子さまを家庭で保育している保護者の方の一時的・緊急的な傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のため、お子さまをお預かりするもので、その理由により制限を設けておりません。</p>

御意見（要旨）	市の考え方
<p>多胎児妊娠（妊婦）、多胎児育児支援を拡充していただきたい。</p> <p>平成21年度より始まった保健センターでの多胎児妊婦と育児中の親へのさくらんぼ教室が来年度休止と聞いた。ハイリスク家庭であることを認識していただき、たとえ少数派だとしても、「すべての子育てへの支援」の一つとして考えて頂きたい。</p>	<p>多胎児の妊娠・出産・子育ては、精神的にも身体的にも大きな負担がかかり、育児不安が強い場合も多いことから、多胎児家庭への支援は重要であると考えております。</p> <p>本市では、多胎児家庭への支援として、保健師や助産師による家庭訪問や情報提供のほか、平成20年度から多胎児の妊娠・出産・育児についての講義や沐浴体験などを行うマタニティ教室、また、22年度から多胎児の保護者との交流や情報交換などを行う「さくらんぼ教室」を実施してきたところですが、参加者が年々減少傾向にあることや、参加される方の求めている情報や相談内容も多様化していることから、教室内容の見直しが必要であると考えております。</p> <p>今後、多胎児家庭のニーズを把握するとともに、多胎児育児サークルや子育て支援団体等からも、御意見をいただきながら、教室のあり方をはじめ、多胎児支援の充実について検討してまいります。</p>
<p>子どもの医療費無料の件について、今現在未就学児も所得制限なく無料化しているようだが、所得、または給料が年収200万円以下などに限定して欲しい。</p>	<p>現在本市では、少子化・子育て支援対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、医療費のうち保険が適用されている診療にかかる自己負担額を助成しております。</p> <p>所得制限等の導入につきましては、受益者負担の観点からは重要なことと考えますが、本市が目指しております、子どもが安心して医療を受けられ、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進するには、所得制限を設けずに、医療費の助成を行うことが重要であると考えております。</p>

基本方向3：「子どもの成長・子育て家庭」を支える環境づくり

御意見（要旨）	市の考え方
<p>子ども達が元気に安全に過ごしたり遊ぶことが出来る公園を増やして欲しい。（遊具の安全なもの、交通量の多い道路に面していない公園）（ほか1件）</p>	<p>アンケート調査では、高松市を「子育てしやすいまちだと思わない」と回答した人の理由として「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」が最も多くなっており、子どもの遊び場・居場所に対するニーズは大きくなっています。</p> <p>本市では、子どもの遊び場の整備について、本市では、「1小学校区1公園」の実現を目指した「身近な公園整備事業」や、空き地を活用した遊び場の整備をする「ちびっこ広場整備事業」を実施し、今後も公園等の遊び場の整備を推進することとしています。</p>
<p>子どもの体力低下という課題に対して、遊べる場所の確保や、保護者への「歩く」ことの重要性の呼びかけが必要である。</p>	<p>また、都市計画道路の整備においては、歩車道を分離するための境界ブロックや、植栽等の設置などバリアフリー化の促進により、子ども・子育て世帯も含めた歩行者が安心して歩ける環境の創出に努めることとしています。</p>
<p>子どもが子どもらしく遊べる場が必要である。多くの課題を解決し落とし物を生み出さないためにもプレイパークが望ましい。官民協働でつくっておきたい。</p>	<p>さらに、子どもの居場所づくりについては、既設の市立児童館において、異年齢児とも交流することができる子どもの遊び場の拠点として、積極的な活用に努めることとしています。</p>
<p>近隣の中学生や小学生が通学路にしている道路の歩道が狭く車通りも多いので危なく感じている。</p>	<p>なお、空き教室等の活用については、今後、施策の充実を図る中で、検討してまいります。</p>
<p>こども未来館の開設など、既存案に加えて、コミュニティセンターや学校の空き教室、統廃合で廃校になった校舎など、市で所有している空き施設に児童館の機能を持たせ、子ども達の居場所づくりを促進して欲しい。</p>	
<p>今の高松市にはいつでも子ども達が遊べる場所がとて少ない。また、未就学児の家庭では小中の子ども達がどのような生活をおくっているのか見えず、移行が大変である。もっと小中学校の子ども達やその家庭と未就学児・未就園児の家庭が繋がる場所が欲しい。</p>	

御意見（要旨）	市の考え方
<p>保育・介護の現場は大忙しなので、高松市役所を退職して外郭団体に働いていらっしゃる方に保母さん、保父さん達を助けてサポートしてあげて欲しい。</p>	<p>共働き世帯の増加から、保育所等への入所希望は増加傾向にあります。これに伴い、子育てを担う保育士等の人材の確保が大きな問題となっています。また、家庭と地域が連携して子育て支援を行うために、様々な人材や関係機関の協力が不可欠であることから、本計画を推進する中で、積極的な情報提供や、研修実施などにより、子育てボランティアをしやすい環境づくりに努めてまいります。</p>

(3) 第3部 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

御意見（要旨）	市の考え方
<p>安心して子どもを預けたり、仕事ができたり、生活をするためにも、保育園の数や保育士を増やしてほしい。</p>	<p>市民の皆様を対象に行ったニーズ調査に基づき策定する本計画におきまして、幼稚園から認定こども園への移行や、保育所等の創設、増築を行うことにより、平成29年度末までに、待機児童を解消してまいりたいと考えております。</p>
<p>認可保育園を増やしてほしい。</p>	<p>また、保育士等の人材の確保につきましては、職員募集要項を大学や専門学校等養成機関に配布し、県内に限らず、県外からも広く希望者を募っているほか、県と連携し、保育士就職相談会を行い、求人情報の提供や就職に向けた面談を行うなど、保育士不足の解消に努めております。</p>
<p>保育所をもっと増やしてほしい。</p>	
<p>希望すれば誰もが保育所に入れるように認可保育所を増やしてほしい。</p>	

御意見（要旨）	市の考え方
<p>保育園等の予算を増やしてほしい。</p>	<p>平成27年度から実施される子ども・子育て支援新制度においては、子ども・子育て支援の量的拡充と質の改善のために、国全体として消費税増税分から7,000億円が投入される予定となっています。消費税増税が延期されたことから、財源確保について不透明となっていますが、本市としても国の動向を注視しながら、よりよい教育・保育のための予算確保に努めてまいります。</p>
<p>保育予算を増やし、充実したものにしてほしい。</p>	
<p>子どもに対する予算を1人30万円以上に増やしてほしい。</p>	
<p>保護者の負担（金銭、契約等）が多すぎる。</p>	<p>本市における幼稚園・保育所等の利用料は、保護者等の所得に応じて決定しておりますが、国の基準に対して大幅に減額を行っております。また、これまでも、国の制度に加え本市独自の減免制度等を実施しておりますが、現行以上のさらなる利用料の上乗せ減免につきまして、平成27年度に細部の調整を行った上で、28年度からの実施を検討することとしております。</p>
<p>第1子から保育料を半額にしてほしい。もしくは、三豊市のように一律2000円/月にしてほしい。</p>	
<p>保育料が上がらないように、市の補助金が子育て中の家庭に行き届くように出してほしい。</p>	
<p>保育士の賃金をもっと高くしてほしい。</p>	<p>現在、国の補助事業に基づき、各保育所に対し、保育士の処遇改善のための補助金の交付を行っているほか、平成27年度から実施される子ども・子育て支援新制度における、保育所等への施設型給付には、保育士の処遇改善のための経費が盛り込まれており、今後充実していく予定です。</p>
<p>保育現場の処遇改善について、働きやすい職場環境づくりに力を注いでもらいたい。</p>	
<p>自治体の基準を少しでも国基準より改善させるなど、子どもが平等に保育されるように要望する。</p>	<p>施設基準や運営基準につきましては、国から「従うべき基準」と「参酌すべき基準」が示されており、本市としては、基本的に国の基準に沿った基準を定めております。</p> <p>その上で、乳児や支援を要する子どもへの対応、延長保育、待機児童対策などのため、保育士の加配を行っております。</p> <p>運営の基準においても、子どもを平等に取扱う原則について規定されており、本市としても幼稚園、保育所、認定こども園に共通の指針となる「高松っ子いきいきプラン」を策定し、等しく質の高い教育・保育を提供してありまして、今後とも質の向上に取り組んでいきたいと考えております。</p>

御意見（要旨）	市の考え方
<p>認可保育所以外についても、児童福祉法24条1項に基づき、すべての施設・事業に市町村が責任を持つよう要望する。</p>	<p>改正前の児童福祉法第24条第1項では、「児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない」と規定されており、保育に欠ける児童に対しては、市町村が保育所において保育を行うこととされておりましたが、子ども・子育て支援新制度においては、認定こども園及び小規模保育事業等の地域型保育事業の施設を利用する場合は、事業者と保護者の直接契約となっております。</p> <p>しかし、2号認定・3号認定子どもが特定教育・保育施設を利用する場合は、事前に市町村が利用調整を行うこととなっているほか、認可外保育所及び地域型保育事業については、児童福祉法により市町村が、また、認定こども園については、いわゆる認定こども園法により、幼保連携型は中核市等が、その他の類型は都道府県が実地検査を行い、それぞれ改善勧告等の措置を講じることができることとされております。</p>
<p>幼稚園に対して、育児を断れない義務条件を作成してほしい。</p>	<p>現行の幼稚園における入園については、施設（事業者）対個人の契約であるため、行政においてその内容を制限することは困難であります。</p> <p>なお、子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園については、応諾義務が課せられ、正当な理由がない限り利用の申し込みを拒むことはできません。</p>
<p>一時保育可能な施設が少なく、利用料が高い。一時保育を定期的に利用する人の助成制度や、一時保育専門の保育所があれば、もっと保育園を利用する人が増えるのではないか。</p>	<p>一時保育事業は、現在、市内29か所の保育所で実施しています。</p> <p>恒常的に保育を提供するという保育所の目的上、一時保育専門の保育所を設置することはできませんが、認可外保育施設などにおいても一時保育を実施する施設があります。料金については施設やお子さんの年齢、利用時間に応じて異なりますので、御確認いただきたいと思います。</p> <p>なお、子ども・子育て支援新制度における国の動向を見ながら、一層の充実に向けて検討してまいります。</p>

御意見（要旨）	市の考え方
<p>保育所が認定こども園に移行すれば、教育が提供できるといふ間違えた取り方をされるのではないかと危惧している。保育所における教育について、もっと積極的に評価する記述が必要である。</p>	<p>保育所は児童福祉法、幼稚園は学校教育法に基づき設置される施設ですが、満3歳以上児に対する教育・保育内容の項目については、保育所保育指針と幼稚園教育要領において既に統一が図られており、保育所においても適切な教育・保育を提供することとされております。今後とも、幼稚園、保育所等の施設類型に関わらず、教育・保育の質の向上に努めてまいります。</p>
<p>国や自治体も女性の社会進出を促す方針であれば、幼稚園に認定こども園化を促すよりも、必要なのは乳児も質の高い教育や保育を受けられる認可保育所だと考える。量の見込みに対する確保方策も、認定こども園ではなく認可保育所の整備がふさわしいと思う。</p>	<p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、保護者の就労形態に関わらず、全ての児童に対して同様の教育・保育を一体的に提供する施設であります。</p> <p>このようなことから、市立の幼稚園・保育所につきましては、幼保連携型認定こども園への移行を目指すこととしておりますが、子ども・子育て支援新制度では、単独の幼稚園・保育所、また、新制度に移行しない幼稚園も認められており、民間施設においては、それぞれの特徴を生かして選択がなされるものと考えております。</p>

(4) その他

御意見（要旨）	市の考え方
<p>これから結婚したい、同居したいカップル、20代のための市営、県営住宅を出来たら文教地区、まちなか、図書館の近くに立てて欲しい。20代向けの住宅を建てることで、出生率が2.5くらいになった町があった。</p>	<p>若い世代を初めとする子育て家庭への支援については、結婚に限らず、妊娠、出産、子育てと言った切れ目のない支援による総合的な取組が重要であると考えておりますことから、他の計画と連携を図り、効果的な施策の推進に努めてまいります。</p>
<p>子育て支援等の財政の膨らみを抑える方策は考えているのか。</p>	<p>少子化が進行する中、社会全体で子育て家庭を応援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを地域が一体となって進めていく必要がありますことから、本市では、様々な子育て支援施策の充実に努める上で、既存事業の検証、ボランティアの活用、NPOへの委託による直営コストの縮減など、より費用対効果を高める方法を検証するなどして、施策を推進してまいります。</p>

御意見（要旨）	市の考え方
<p>全体的に男性中心社会での女性の社会進出子育て支援策のように感じた。意欲ある前向きな女性たちに切り拓いて行ってほしい。そのような体制はあるのか。</p>	<p>本計画の基本理念として、子どもの成長と子育てを社会全体で支援するまちづくりを推進する中で、明るくいいきとした子ども、子育ての喜びや楽しさを実感する家族、子育てを支える地域の人たちなど、子どもと子育て家庭だけでなく、住民全てがいいきと暮らし、笑顔が輝くまちの実現を目指します。</p> <p>働く女性への支援として、一時預かり事業や延長保育事業などの多様な保育ニーズへの対応を始め、女性の家庭や仕事に関する悩みに対して専門職員が指導・助言する相談事業や、企業に対して子育てと仕事が両立できる環境づくり（ワークライフバランス）を促進する施策等を推進してまいります。</p>
<p>子育てをする母親のサポート事業である nobody's perfect 事業の促進をしてほしい。この事業を高松市が継続して実施し、ファシリテーター養成と育成にも力を入れてくれれば市主催での実施だけでなく私開催での実施も広がり、母親の孤独感を救い、子育て世代のサポートにもつながると思う。</p>	<p>nobody's perfect 事業とは、就学前の子どもを持ち、子育てに難しさを感じている親のために、ファシリテーターの援助のもと、親が相互に知恵と体験を出し合うことで、子育て中の親のいきづまり感を解消し、仲間づくりを促進し、孤立化を防止しようとする事業であり、本市では、地域子育て支援拠点において実施しておりまして、本市の広報誌などで広く周知しております。</p> <p>ファシリテーターの養成・育成につきましては、香川県児童・青少年健全育成事業団において、ファシリテーター養成講座を平成22年から24年まで、開催しております。本計画でも、この事業が目的とする子育て中の親子が交流し、仲間づくりを行い、悩みを相談できる体制の充実を図ることとしておりますことから、今後、香川県や各関連団体と連携を図りながら、推進してまいりたいと思います。</p>